

「使用料改定一覧 施設等料金」

担当部 担当課 (連絡先)	No.	使用料又は施設等名及び区分			種類	単位	現行料金	新料金	
都市部 都市計画課 (421-2263)	37	都市公園	行為使用料	業として写真の撮影を行う場合	常時	施設	写真機 1台1月	3,150	3,200
	38	都市公園	行為使用料	業として行う映画の撮影		施設	1回2時間 以内	3,150	3,200
	39	庭球場 (総合公園)	一般			施設	2時間	840	850
		庭球場 (総合公園)	中学生・高校生			施設	2時間	620	630
	40	庭球場 (中央公園)	一般			施設	2時間	630	640
	41	庭球場 (近隣公園)	一般			施設	2時間	630	640
	42	野球場 (中央公園)	一般			施設	2時間	1,570	1,590
		野球場 (中央公園)	高校生・大学生			施設	2時間	780	790
		野球場 (中央公園)	野球場附属 施設使用料	夜間照明設備使用		附属 設備	30分	3,150	3,200